

長野県建設工事紛争審査会 議事録

- ・日 時 令和2年6月15日(月)午後2時から2時40分
- ・場 所 長野県庁 本館3階 特別会議室
※県庁と合同庁舎を接続するテレビ会議形式で開催
- ・出席者 委 員： 和田清二委員、今井智恵委員、高野尾三穂委員、川島一慶委員、
久田道人委員、三浦由美委員、有賀良夫委員、大上俊之委員、
臼田幸夫委員、岩原忍委員、相野律子委員、井上ゆう子委員、
中山りか委員、清水麻代委員、福沢由美子委員 15名
事務局： 田下昌志建設部長、直江崇建設政策課長、野本和弘課長補佐兼建設業係長、
小林和弘主任、星野和弥主事

1 開 会 (直江建設政策課長)

2 建設部長あいさつ 田下建設部長

- ・裁判外の紛争解決手続は、本審査会をはじめ、裁判所の民事調停、住宅紛争審査会による解決など、多様な解決手段が講じられている。これらは紛争の深刻化を防止し、また実情に沿った解決を図る上で大きな意義を有している。
- ・本審査会は建設工事の請負契約の紛争について、専門家による迅速かつ簡便な解決を図ることを目的として、建設業法に基づき昭和31年に設置された、準司法機関である。
- ・この5年間は、平均年2件程度を審議いただいているが、昨年台風災害に伴う工事件数が増加していることから、金銭的事案や、施工における不具合事案などに係る申請の増が予想される。
- ・委員には、専門知識と豊富なご経験に基づいた中立・公正で的確な判断により建設工事に関する紛争を迅速、円滑に解決していただくことを願います。

定足数報告 (事務局) 委員15名のうち15名の出席があり、会議が成立している旨報告

3 議 事

(1) 会長及び会長代理の選任について (会長選任まで直江建設政策課長の進行)

(直江課長)・建設業法第25条の2第3項に基づき会長は委員の互選により選任することとされている。いかがか。

(委員の互選により和田清二委員を会長に選任)

(直江課長)・会長には和田委員が選任された。ここからの進行は和田会長に願う。

(和田会長)・会長代理の選任は建設業法の規定に基づき委員の互選により選任することとされている。いかがか。

(委員の互選により川島一慶委員を会長代理に選任)

(和田会長)・それでは、会長代理は川島委員に願う。

※以降は非公開

(2) 長野県建設工事紛争審査会の概要について

(3) その他

4 閉 会